

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成 25 年度第 1 回水戸市廃棄物減量等推進審議会
- 2 開催日時 平成 25 年 8 月 19 日（月） 午前 10 時 00 分から  
午前 11 時 50 分まで
- 3 開催場所 市民会館臨時庁舎 1 階 101 号室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
井上繁，上村伸彦，赤林泰寛，江尻加那，植田修一，川崎晃一，菊地弘幸，  
荘司道之介，菊池直樹，檜山敏子，島村真知子，藤枝みち
  - (2) 執行機関  
市長 高橋靖，市民環境部長 三宅正人，ごみ対策課長 高野裕一，  
清掃事務所長 齋藤利光，ごみ対策課課長補佐 篠原芳之，  
ごみ対策課計画係長 遠藤宏律，主幹 三浦伸公
  - (3) その他  
欠席委員：飯田正美，吉田俊明，菊地健
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 新たなおみ処理基本計画策定基本方針について（公開）
  - (2) ごみ処理の状況について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0 人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（抜粋）
  - (2) 資料 1 新たなおみ処理基本計画策定基本方針
  - (3) 資料 2 ごみ処理の状況について

## 9 発言の内容

(開会，市長挨拶，委嘱状交付，会長，副会長選出及び挨拶，諮問，会議録を確認し署名する委員の選出)

執行機関－ (議題(1) 新たなごみ処理基本計画策定基本方針について，資料1に基づき説明)

会 長－ ただいま事務局から資料について説明があったが，今回は最初であるので，まずは，基本方針について，自由に意見，質問をいただきたい。

委 員－ 審議会に，新たなごみ処理基本計画を作るということで市長から諮問を受けた。今のごみ処理基本計画を策定したときは，前の審議会では家庭ごみの有料化を審議したそうだが，今回と同じように審議会に諮問して作られたという経緯があるか。

執行機関－ 前回，平成17年に御審議いただいた上で，策定を進めた。その中の大きな施策の一つとして，家庭ごみの有料化が入ってきていた。

委 員－ 今のごみ処理基本計画を作る過程の中で，有料化を導入することを審議したということで，重要な審議会が開かれたと認識しているが，前は平成17年に開かれて以降，開かれずに，今回に至っている。委員の任期は2年ということだが，できれば審議会は，市長による諮問のあるなしに関わらず，定期的に審議会を開き，有料化の効果の検証や減量化がどのように進んでいるかなどをチェックすることも，審議会の役割としてあっても良いのではないかと思う。常に開いていたほうが，行政としても委員の意見をつかみやすいのではないか。

執行機関－ 審議会において意見をいただき，基本計画を策定し，さまざまな施策を行い，減量化に取り組んできているが，取り組んだ成果等は，毎年，実施計画を定め，施策の状況も含め，市民の皆様に公表して示している状況である。

委 員－ スケジュールについて，ごみ処理基本計画策定のスケジュールでは，8月に施策内容の整理，目標の整理とあり，その下の欄の審議会の予定では，10月に目標について，施策についてとあるが，本日の議題の内容は市で整理して，次回の会議で確認をするという流れで進めていくという意味で良いのか。

執行機関－ 新たなごみ処理基本計画は，皆様の御意見をいただきながらまとめていくものなので，原案を作りながら，その都度，皆様に示し，御意見をいただき，今年

度末を目指して計画をまとめていくものである。

また、審議会委員の任期は2年であるので、計画策定以降、計画に基づいて施策を進めていく中で、皆様から更に御意見をいただく事態があれば、その時点で審議会を開催し、御意見をいただくこともある。

会 長－ 資料1に関して、後から意見をいただいても結構である。

次の議題に移る。資料2，ごみ処理の状況についての説明を求める。

執行機関－ （議題（2）ごみ処理の状況について、資料2に基づき説明）

会 長－ 意見，質問を求める。

委 員－ 現在は3地区での処理をしているとのことだが、計画期間が10か年ということで、10年先の処理地区はどのようになるのか。

執行機関－ 現在、新たなごみ処理施設の計画を進めているところで、常澄地区の下入野町に、清掃工場，リサイクルセンター及び最終処分場をまとめて整備するものである。施設の完成の予定が，5年後の見込みである。それまでは現在の3地区の収集・処理体制が続き，新たな施設の完成後は，常澄地区，内原地区を合わせて，水戸市全体のごみを新たな施設でまとめて処理していくことになる。平成29年度までと平成30年度以降，計画期間の後半とでは，収集・処理体制が変わってくると予定されている。

委 員－ 新たな施設ができる前とできた後の二つのイメージを持って検討したほうが良いということか。

執行機関－ そのようになる。

委 員－ 新しい施設の概要と現在の施設の概要を教えてもらいたい。

会 長－ それは，資料があったほうが分かりやすいのではないか。何か配付できる資料があれば，それに基づいて御説明願う。

執行機関－ （資料を用意する間，概略を説明する。）

現在の施設，小吹の清掃工場の処理能力は，日量390トンである。新しい清掃工場については，日量370トンを予定している。減量が進んでいることを踏まえ，そのように処理能力を見込んでいる。

リサイクルセンターについては，不燃物及び資源物の処理を合わせて1日60ト

ンの処理能力を持つ施設を計画している。リサイクルセンターは、環境学習など、単にごみを処理するだけの施設ではなく、子どもたちへの環境教育にも資するような施設も併設して、ごみ処理施設でもあり、勉強ができるような施設でもあるように計画している。

最終処分場については、現在は、小吹清掃工場から出た灰を酒門町にある第2最終処分場に埋め立てる形であるが、新たな清掃工場では、灰をさらに熔融して、あるいは初めから熔融する施設もあるが、灰を熔融すると、スラグという細かい砂粒になるが、それを道路の路盤材などにリサイクルし活用するといった、極力、最終処分する量を減らし、現在の半分の容量で、今後15年間埋立てしていく施設を考えている。形式においても、コンクリートの器を造り、上に屋根をかけ、雨水が直接入らないような構造にして、処理水は循環して外に出さないクロードシステムとして、一切外部に出さず、環境に影響を与えない施設を計画している。容量は12万8,000立方メートルを予定している。

現在の施設の状況については、今お配りした事業概要の9ページからが水戸地区の小吹清掃工場、15ページは常澄地区の大洗、鉾田、水戸環境組合、16ページは内原地区の笠間・水戸環境組合の概要であるので、御参照いただきたい。

委員一 現在の計画における目標、水戸市全体で20%削減が達成できているかどうか。細かく地区ごとに分けると、分かりにくい。収集ごみも直接搬入ごみもまとめて20%削減には達成していないと認識している。減量が達成できないというスタートラインに立ち、計画を策定するというところで、考えるべきかと思う。

また、人口、排出量について水戸地区が圧倒的な割合を占めていて、もともと1人当たりの排出量が少ない常澄地区、内原地区で更に削減ということは、非常に難しいのではないか。特に内原地区では、商業施設の開業から、一気に直接搬入ごみが増えている経済、商業の状況が反映されていると思うが、現状の認識をもう少しまとめて、分かりやすく説明してもらいたい。

執行機関一 資料2の14ページから、ごみ減量化の実績をまとめている。平成12年度の原単位を基準に、平成22年度までに20%の減量という目標を立てた。水戸市全体では、収集ごみについては、1日1人当たり684グラムの目標に対し、平成22年度で696グラム、直近の平成24年度には687グラムと、ほぼ目標を達成している。直接搬入ごみについては、1日当たりの搬入量であるが、経済情勢や事業所の増減によって大きく変わってくる数字である。各事業者の努力により、減量は進んでいるが、目標の20%までは削減できていない状況である。

地区別については、水戸地区が圧倒的に大きいため、水戸地区の状況がそのまま市全体の状況に近いものとなっている。常澄地区は横ばい、内原地区は増加という推移であるが、両地区とも、水戸地区と比べ、平成12年度のごみ排出量の原単位そのものが非常に少なかったということがある。想像ではあるが、両地区と

も、各家庭において、生ごみは庭の隅に埋めるなどの処理がされていたものと思われる。せん定枝なども、敷地が広い場合は、その一角で焼却していたこともあったかと思うが、法律的には認められないことであり、当然、行政としても、焼却はやめていただくよう指導もしており、焼却による煙については、すぐ苦情が来る状況である。そうした昔の考えでの処理ができなくなり、焼却をやめていただくなど、収集ごみとして出すように指導してきた。こうしたこともあり、もともとごみの量が少なかった両地区において、更にごみを減らすことは難しい状況であったと考える。

事業系ごみについては、特に内原地区については、内原駅北口の区画整理事業によって、さまざまな大きな事業施設ができており、そこから搬出されるごみが相当増えていることもある。ただし、水戸市全体としては、目標まで到達しなかったにしても、減少しているという状況である。

なお、新ごみ処理施設の資料をお配りしたので、御参照いただきたい。

会長— さきほどの説明でもある程度触れられたが、資料が配られたので、改めて何か説明の補足はあるか。

執行機関— さきほど口頭で説明したとおり、焼却施設、リサイクルセンター、最終処分場の三つの施設を新たに整備する。処理能力については、焼却施設は1日370トンの処理、リサイクルセンターについては1日60トンの処理、最終処分場については容量12万8,000立方メートルである。埋立対象物の飛灰固化物とは、熔融できないもので、ばい煙の中に含まれる細かいちりを固めたものであり、容量も現在の最終処分場の27万2,000立方メートルより小さいものとなっている。

委員— 家庭ごみはある程度目標を達成できているということと、一方で、事業系ごみは目標達成まで至らないということがあり、どうやって達成していくかが新たな計画の課題かと考える。

資源化率についても、集団資源回収に取り組む団体を増やす、扱われる品目を増やすなど、市として資源化率を高める方向づけをしていくべきではないか。資源化率の低下そのものも、新たな計画の課題になるのではないか。しかし、町内会や子ども会等への加入率とも関係するので、ごみの問題だけとは限定できないとも思う。

執行機関— 資源物の集団回収も進めていくように現在の計画の中で取り組んできているが、地域における団体の組織力や集積場所の確保、集積所までの運搬手段の不足といった問題もあるため、団体数も減っている。また、資源物の量は重さで表しているが、容器の材質の変化による減少も影響している要因である。

委員－ 再度，25 ページ以降のポイント，まとめを説明されたい。

執行機関－ （議題（2）ごみ処理の状況について，資料2に基づき再度説明）

委員－ 小規模事業者に対する啓発について，市の取組は承知しているが，事業系のごみは，自分で清掃工場に搬入するか，許可業者に委託して処理をすることになっており，その決まりが守られない場合もあるので，ごみ減量に対する効果はまだまだ表れていない状況であると考え。啓発によるごみ減量の意識の浸透を深めるとともに，集積所に美化推進員を置くなどの対応を取らなければ，ごみの減量が図れないのではないか。行政でどう動いていくか，この審議会で方向性を出しても良いのではないか。

会長－ 議題に関しては，以上で終了する。

今回は，入口として，勉強会的な位置づけとし，具体的な議論は次回以降になるかと思う。資料を再度確認し，質問がある場合は，次回以降，適宜質問するようお願いしたい。

（閉会）